

理事長からのごあいさつ

新しい公益法人制度への 対応および 今後の当センターの あり方について

会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

フレンドリーとしまは、豊島区内中小事業所の福利厚生向上を目的に、昭和57年に事業を開始し、平成4年に財団法人として法人化されました。公益法人として、設立当初の目的を果たすべく、会員の皆様のご支援により、様々な事業を実施し、実績を積み重ねて今日まで参りました。

さて、このたび、全国の財団法人は、平成20年12月1日に公益法人制度改革関連3法が施行されたため、平成25年11月30日までに新しい公益法人制度である公益財団法人か一般財団法人に移行する必要があります。

当センターにおきましても、この間、評議員会・理事会で、新しい公益法人制度への移行対応について検討を重ねるとともに、法人の設立者である豊島区と協議をして参りました。

その結果、豊島区から、当センターは一般財団法人へ移行することが方針として示されました。これを受け、当センターは、現在、一般財団法人への移行を検討しております。

また、新しい公益法人制度への移行検討と合わせて、今後の当センターのあり方についても検討を行いました。

今後のあり方では、広域化を念頭に、近隣区の勤労者福祉サービスセンターとのスケールメリットを活かした事業展開を目指して、近隣区と共同し検討して参ることとなりました。

新しい公益法人制度への移行および近隣区勤労者福祉サービスセンターとの広域化検討の状況につきましては、会員の皆様にこれからもご報告して参ります。

当センターは、地域社会への貢献に着目した、身近で利用し易い、会員の皆様にとって魅力ある事業の実施に一層の力を入れて参る所存であります。皆様におかれましては、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

(財)豊島区勤労者福祉サービスセンター
理事長

水島正彦

(豊島区副区長)

